

「当別町教育基本計画」策定に係るパブリックコメントを実施します

令和7年度から令和11年度までの教育振興のための施策に関する計画である「当別町教育基本計画」の策定に向け、パブリックコメントを実施します。町民の皆様の自由なご意見をお聞かせください。

1 実施期間

令和7年1月17日（金）～2月12日（水）

2 閲覧場所

町ホームページ (<https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp//site/kyoiku-top/48236.html>)

学校教育課窓口（当別町役場3階）、環境生活課窓口（当別町役場1階）、当別町総合福祉センター（ゆとろ）、当別町役場西当別支所、白樺コミュニティーセンター

※閲覧を希望される方は、係員にお声をかけてください。

3 意見を提出できる範囲

町内に在住、在勤、在学の方、またはこの案件の内容に利害関係のある方（個人、団体を問いません。）

4 提出方法

(1) 閲覧場所での提出

(2) 郵送

(3) F A X

(4) 電子メール

(5) 意見提出用フォーム

※ご意見を提出される際は、氏名、住所、連絡先（団体の場合は、団体の名称、代表者氏名及び所在地、連絡先）を記載願います。

※郵送、F A X、電子メールによる提出につきましては、次の提出先に提出願います。なお、電子メールによる提出につきましては、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。

〒061-0292 当別町白樺町 58 番地 9 当別町役場 3 階

当別町教育委員会学校教育課教育企画係

F A X 0133-23-3114

メールアドレス kyokan3@town.tobetsu.hokkaido.jp



上記二次元バーコードより意見提出用
フォームにアクセスできます。

5 提出書式

任意の書式で構いませんが、参考として閲覧場所に意見用紙を備え付けます。なお、意見用紙につきましては、町ホームページからダウンロードできます。

6 その他

(1) 電話や窓口など、口頭でのご意見はお受けできません。

(2) いただいたご意見に対しては、個別には回答いたしませんが、町ホームページにて、ご意見の概要と町の考え方を公表いたします。

(3) ご意見の概要を公表する際は、個人情報公表いたしません。